



新ひだか町

新 財政計画



目 次

はじめに	-----	1
1	これまでの新ひだか町の財政状況	----- 2
	(1) 歳入の状況	----- 2
	(2) 歳出の状況	----- 3~4
	(3) 収支の状況	----- 5
	(4) 基金残高の状況	----- 6
	(5) 地方債残高の状況	----- 7
	(6) 財政指標の状況	----- 8~9
2	計画の目的と位置付け	----- 10
3	計画の期間と会計単位	----- 10
4	計画の検証	----- 10
5	安定的な財政運営に向けた要因分析	----- 11
6	計画目標と計画値の積算条件	----- 12
	(1) 計画目標	----- 12
	(2) 計画値（目標値）の積算条件	----- 12~15
7	財政計画	----- 16

はじめに

市町村は、住民に対して毎日行政サービスを提供しております。その行政サービスを提供するためには、費用がかかります。

市町村が提供するサービスの費用は、市町村が負担するのではなく、そこに住んでおられます住民の皆さんが、税金や使用料などで、負担をしております。

急激な人口減少により超少子高齢化が進み、住民の皆さんの負担感が増しておりますが、行政サービスが多様化している今日、いかに行政サービスに係る経費を減らし、住民の皆さんの負担を減らすかが大きな課題となっております。

本計画は、必要な行政サービスを選択し、徹底した経費の見直しを行うための指針として策定いたしました。

1 これまでの新ひだか町の財政状況

(1) 歳入の状況

歳入には様々な種類がありますが、大きく分けて「自主財源」と「依存財源」に分かれます。自主財源とは地方税、使用料など町が自主的に収入するもので、依存財源とは国又は道の意思決定に基づき収入されるものとなります。

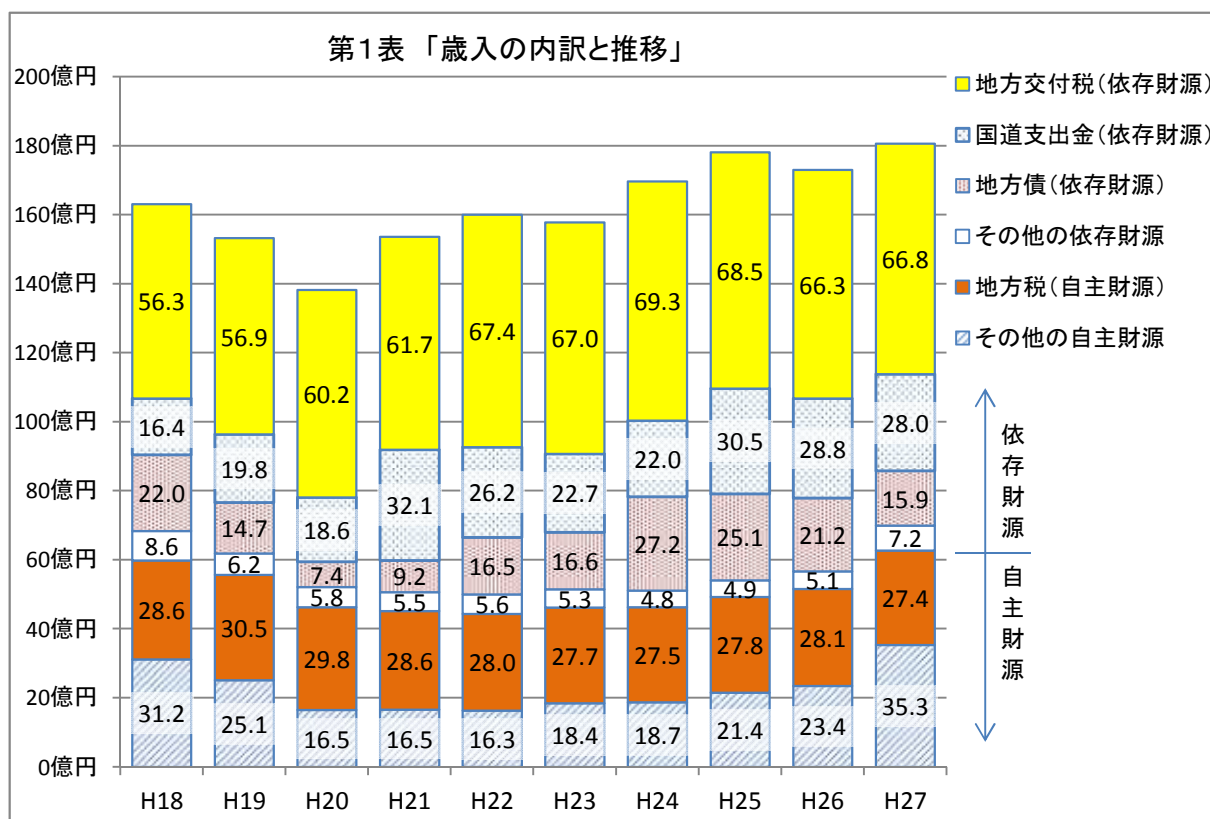
自主財源は、平成18年度、平成19年度に財政運営が危機的状況となった際に、基金の繰替運用を行ったことから、一時、その他の自主財源が上昇しましたが、その後は40億円から50億円台で推移しています。

しかし、近年は、地方税の減少や予算規模の増加、消費税の増税以外に使用料等の見直しを行ってこなかったことが影響し、自主財源のうち、基金からの繰入金の割合が増加しています。

自主財源の割合が高いことは、自由に使えるお金が多いということなので、本来は良いことですが、基金からの繰入金は、預貯金を崩すことになるので、多額の基金からの繰入金は好ましい状況とは言えません。

一方、依存財源は、大型の建設事業などにより左右されることから、年度間で大きな差があり、平成21年度は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、平成24年度は消防庁舎改築事業、平成25年度は図書館・博物館建設事業や国の経済対策事業などの財源として国道支出金や地方債が増加しました。

なお、「歳入の内訳と推移」は第1表のとおりです。



自主・依存財源の割合	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自主財源	36.6%	36.3%	33.5%	29.4%	27.7%	29.2%	27.3%	27.6%	29.8%	34.7%
依存財源	63.4%	63.7%	66.5%	70.6%	72.3%	70.8%	72.7%	72.4%	70.2%	65.3%

(2) 歳出の状況

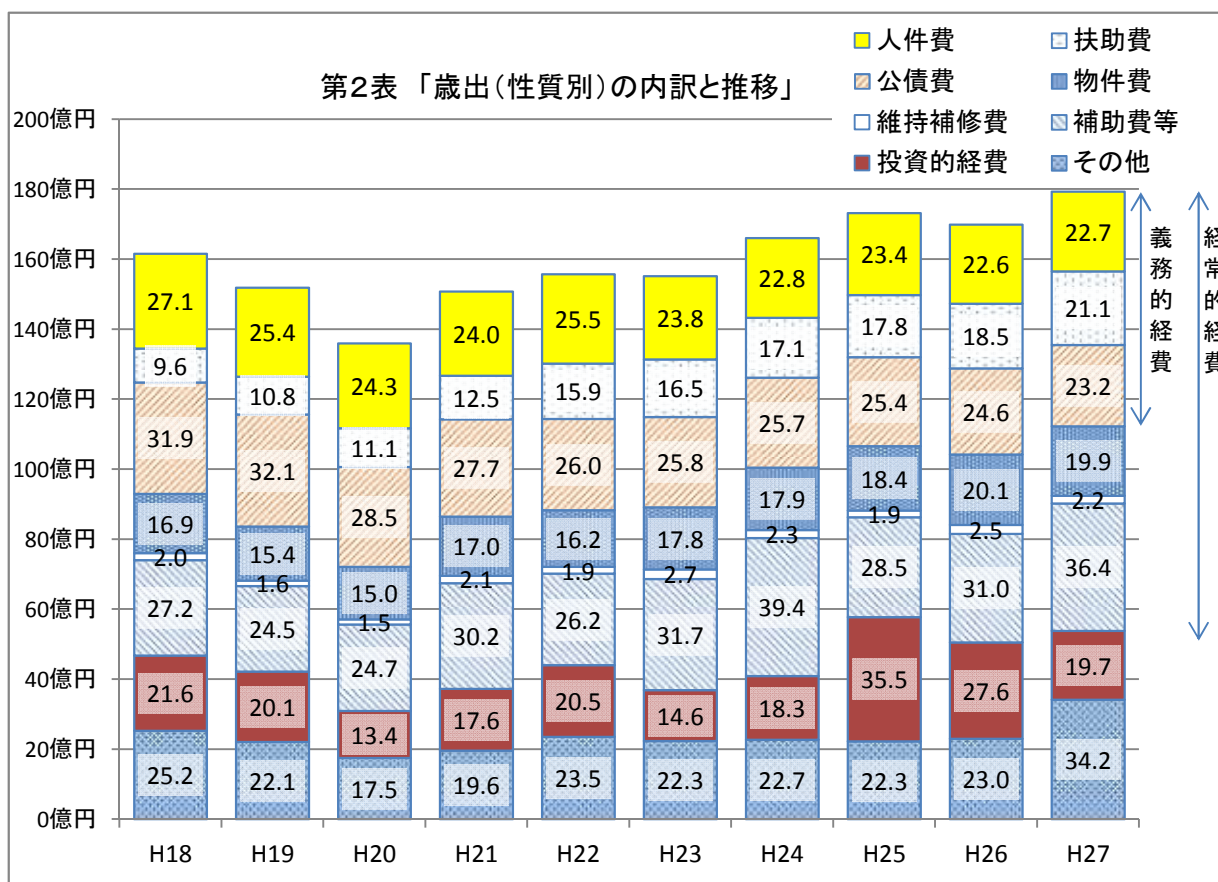
歳出も歳入同様に様々な種類がありますが、歳出を性質別に捉えると、経常的経費と投資的経費に大きく分けることができ、経常的経費の中でも人件費・扶助費・公債費は義務的経費と呼ばれています。

義務的経費は法令等の規定や、その性質上、必ず支出しなくてはならない経費で、簡単には削減できない経費です。義務的経費の割合が高くなると、他の経費に充てる財源（歳入）の余裕が少なくなることになります。

平成27年度決算額における義務的経費の割合は、37.4%となっており、平成20年度以降、その割合は年々減少傾向にあります。扶助費の増加が著しく、経常的経費に占める義務的経費の割合は、高い割合で推移しており、慢性的な財政の硬直化状態であると言えます。

平成18年度と平成27年度の決算額を比較しますと、定員管理計画や給与の独自削減に基づく人件費の抑制や、公債費負担適正化計画による公債費の減少が見られる一方、扶助費や補助費は、新たな政策の展開により増加しており、投資的経費は市町村建設計画における事業の実施により増加が顕著であります。また、社会保障費の増加や独立採算を原則とする特別会計や企業会計への基準外繰出金（赤字補填）の増加も大きな要因のひとつと考えられます。

なお、「歳出（性質別）の内訳と推移」は第2表のとおりです。



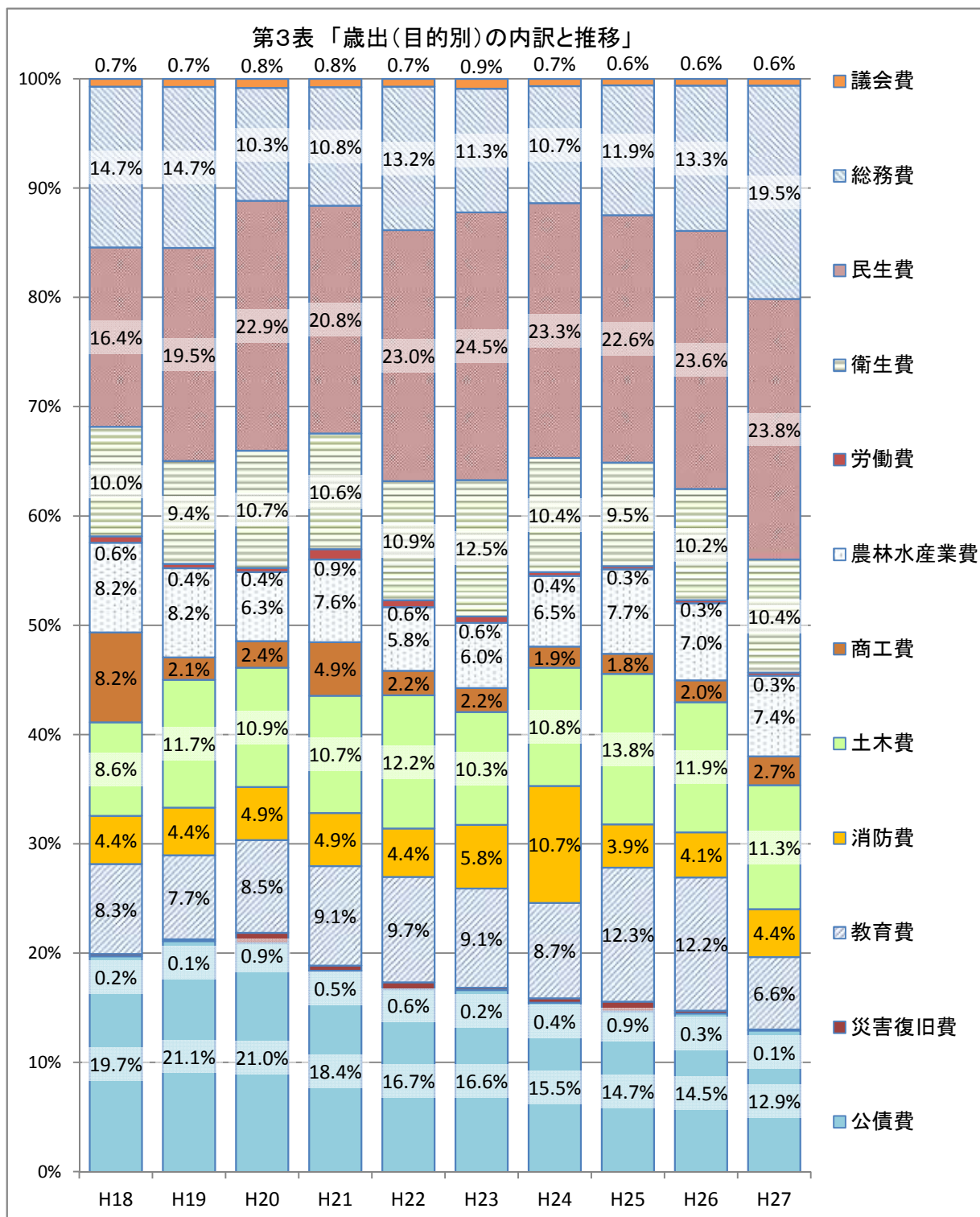
義務的経費の割合	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
決算額に対する割合	42.5%	44.9%	47.0%	42.6%	43.3%	42.6%	39.5%	38.4%	38.7%	37.4%
経常的経費に対する割合	59.8%	62.2%	60.8%	56.6%	60.3%	55.9%	52.4%	57.7%	55.0%	53.4%

次に歳出を目的別に捉えますと、性質別と同様に扶助費がその割合を大きく占める民生費が伸び続けていますが、障害福祉サービスや臨時福祉給付金等の各種社会福祉施策の影響が大きいものと推測されます。

公債費は、性質別の推移と同様に減少傾向となっております。

平成25年度から26年度に教育費が大幅に増加しているのは、図書館・博物館建設事業による影響、平成27年度に総務費が大幅に増加しているのは、地方創生事業及び地域情報基盤整備事業（Wi-Fi整備事業）による影響となっております。

なお、「歳出（目的別）の内訳と推移」は第3表のとおりです。



(3) 収支の状況

歳入と歳出の差がある場合、これまで蓄えてきた各種基金や地方債などを活用し、財源の確保を行い、収支調整を図ってきました。

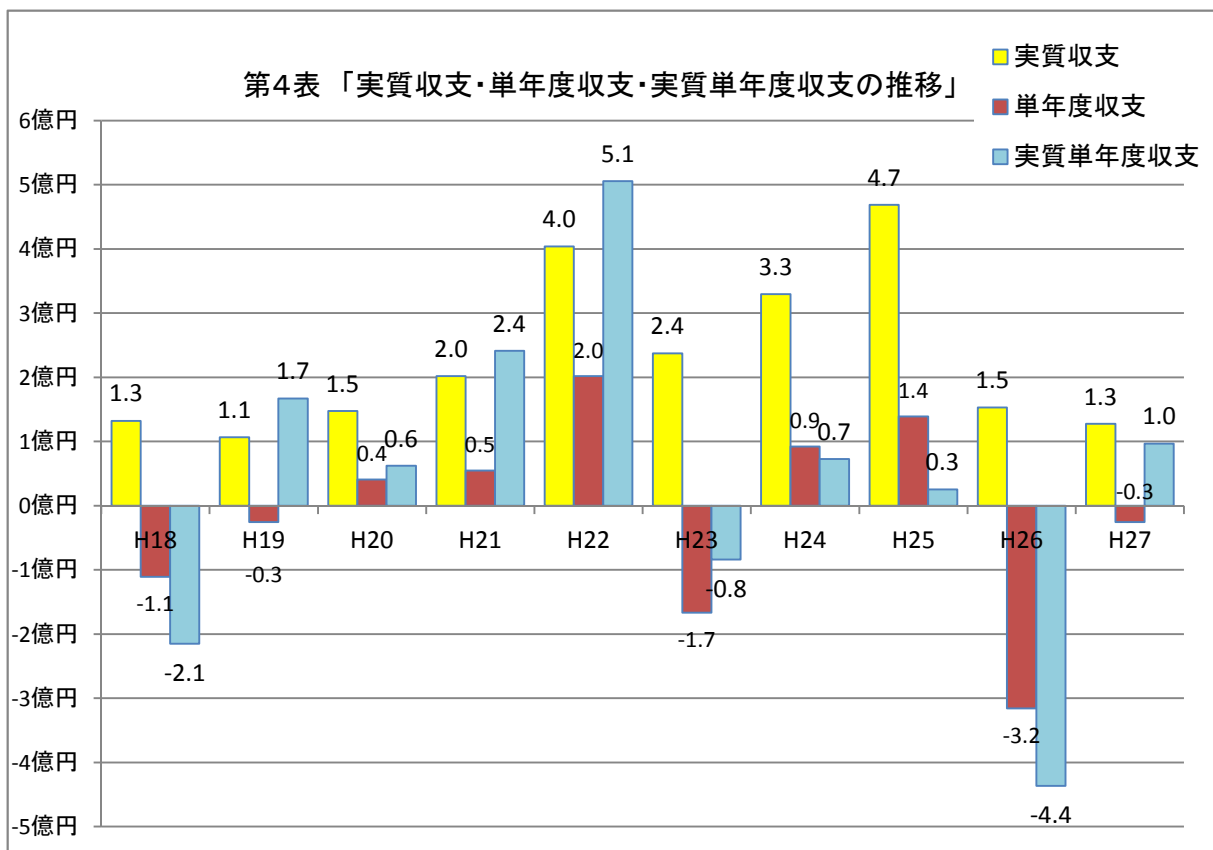
これは、実質収支・単年度収支・実質単年度収支という指標で表すことができます。

実質収支は、その年度の歳入の決算額から歳出の決算額と翌年度に繰り越した金額を差し引いたものです。この実質収支には、前年度からの繰越金の金額が含まれていることから、その額を控除し、単年度での実質収支を表したものが、単年度収支となります。

さらに単年度収支には、財政調整基金への積立てや取崩し、地方債の繰上償還などの影響が含まれていることから、これらの影響を除いた実質的な単年度の収支を表したものが実質単年度収支となります。

実質単年度収支は、平成26年度に実質収支額の減少等により大幅なマイナスとなりました。

なお、「実質収支・単年度収支・実質単年度収支の推移」は第4表のとおりです。



【参考】

実質収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越額

単年度収支 = 当年度の実質収支 - 前年度の実質収支

実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取り崩し額

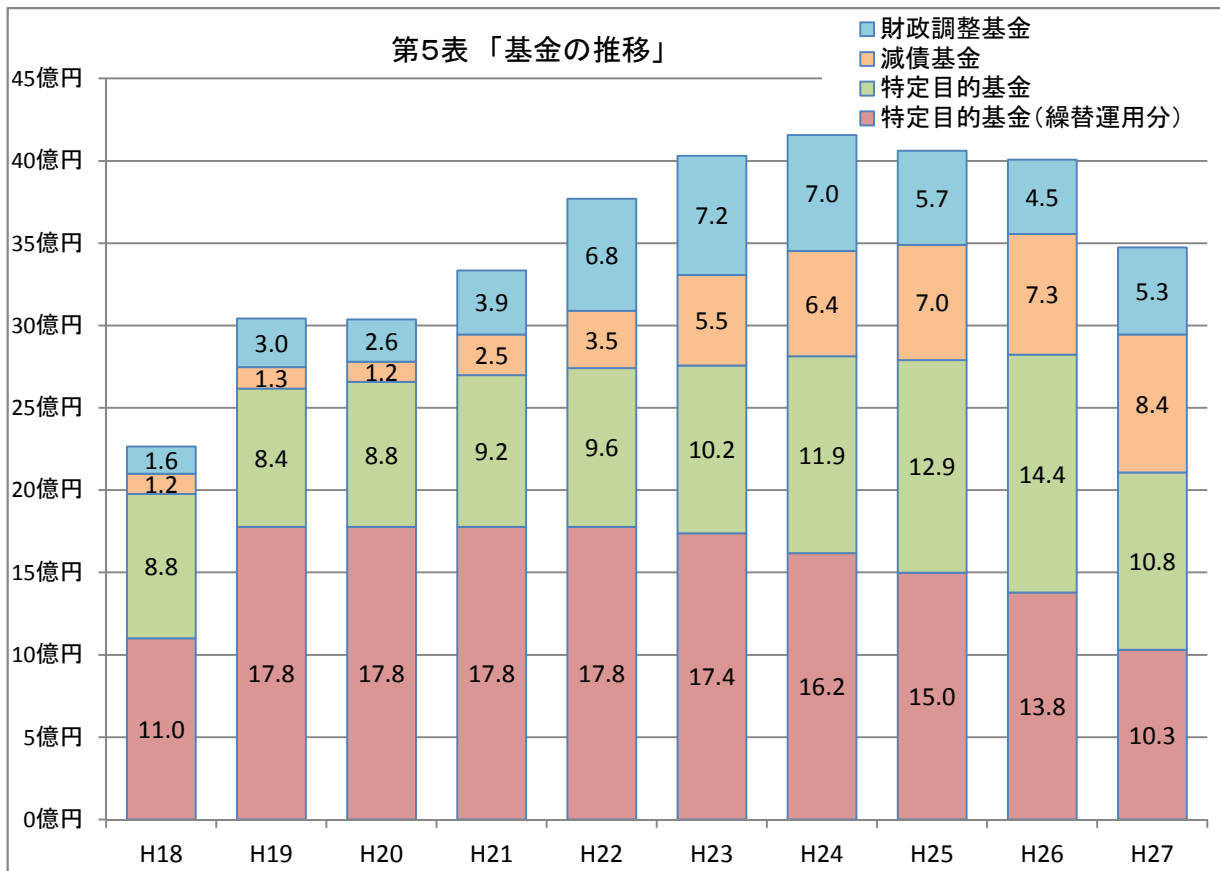
(4) 基金残高の状況

基金は家計でいう「預貯金」にあたります。

当町では、地方税や地方交付税の伸びが好調な時期に決算時の歳入、歳出の差額などを計画的に積み立ててきた一方、大型建設事業など、一度に多額の経費が必要な場合や、政策的事業の実施の際には、基金を取崩し、計画的に活用してきました。

しかし、現在では社会保障費の増加や地方税、地方交付税の減収により財源不足が見込まれており、近い将来、基金が大きく減少し、収支調整などの活用ができなくなってしまうと見込まれます。

「基金の推移」は第5表のとおりです。



【参考】

財政調整基金

予算の財源調整という役割を担っており、景気の変動など一時的に財源が不足した場合の収支調整として使われています。

減債基金

地方債の返済の財源として使われており、当町では、毎年度、実質収支額の2分の1をこの基金に積み立てています。

特定目的基金

地域の整備など個々の目的を達成するための財源としてのみ使用可能な基金であり、当町には平成27年度末現在で7つの特定目的金があります。

(5) 地方債残高の状況

地方債は家計でいう「借金」にあたるものです。

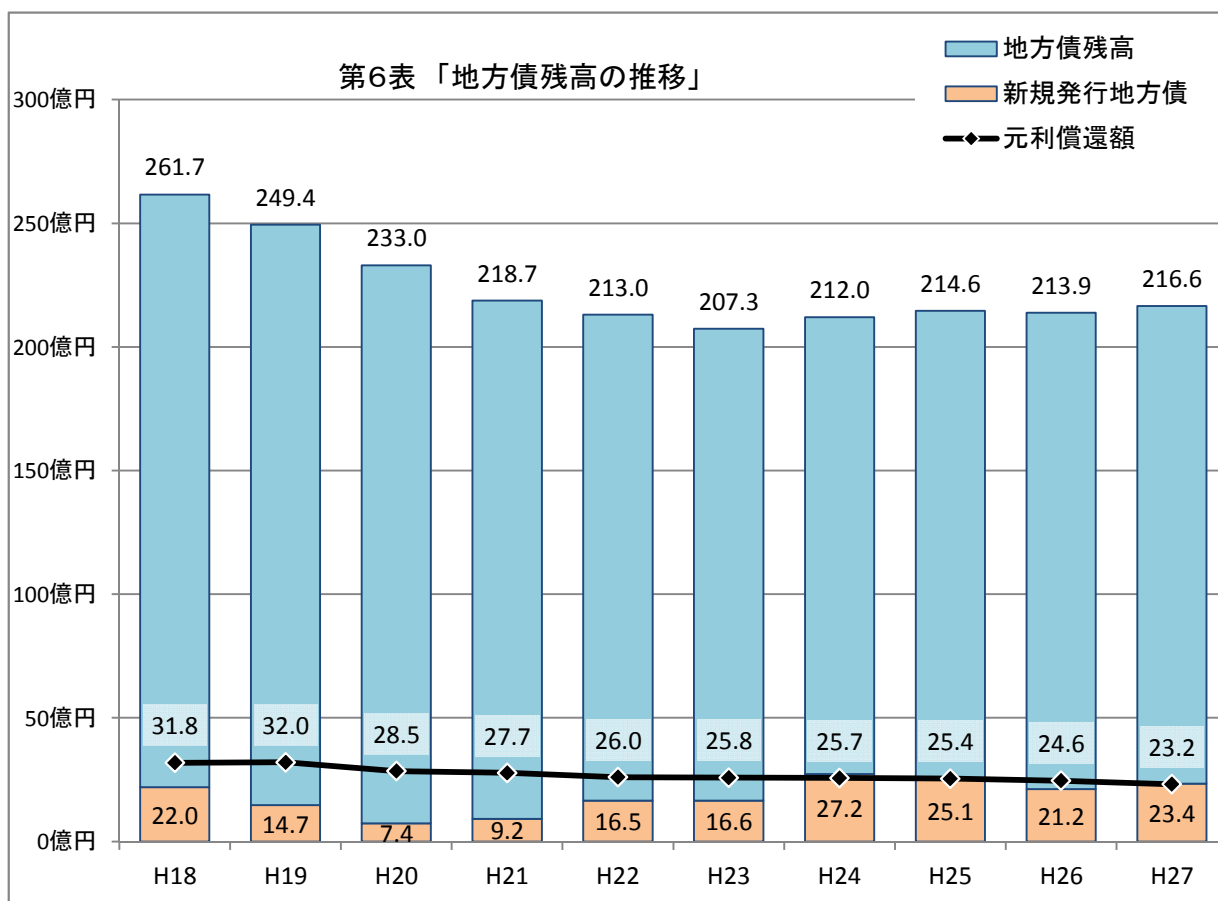
地方自治体の歳出は原則として地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないとされており、赤字の穴埋め目的での借金はできませんが、特例措置として、国の減税政策等による減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字借金として認められているものもあります。

本町では、公共施設の建設などの一度に多額の経費が必要な時で、将来その施設を使う将来世代にも経費の負担をしていただくことが妥当な場合には、国などから借金をして資金を確保していますが、これを地方債といいます。

平成27年度末における町民一人あたりの地方債残高は、約9万2千円となっています。

平成18年度以降、地方債残高は減少傾向にあります。今後、大規模な建設事業を行う際には新規の地方債を発行することになりますことから、地方債残高は増加しますので事業を実施する場合は地方債を慎重に検討・選択していかなければ、将来世代への重い負担を残してしまいます。

なお、「地方債残高の推移」は第6表のとおりです。



(6) 財政指標の状況

① 経常収支比率

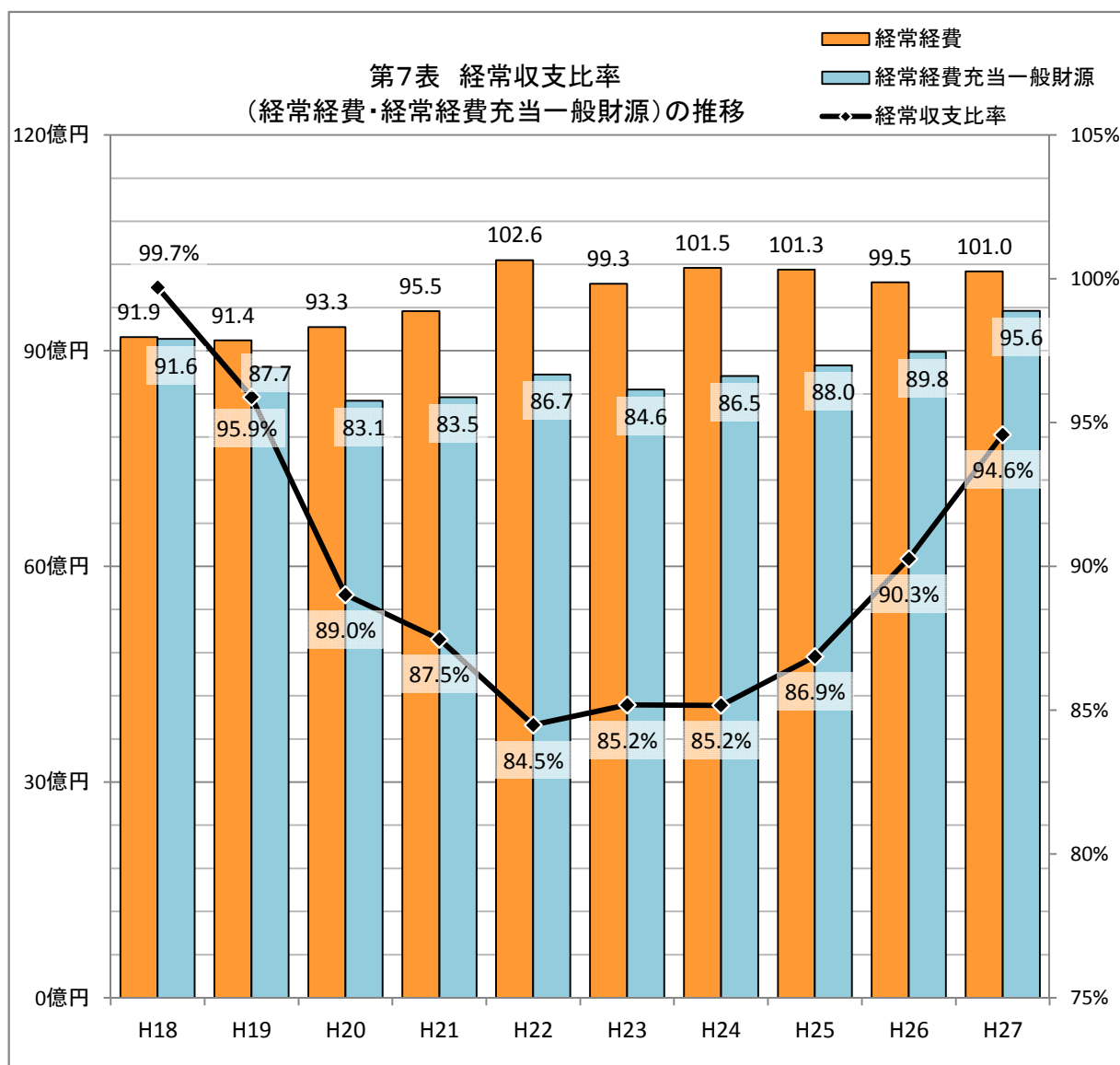
経常収支比率とは、経常的な一般財源収入が経常的な経費に充てられた割合を示した指標であり、財政構造の弾力性を示す指標です。

家計に例えると、光熱水費や家賃など毎月確実に支出される経費に対する、給料のような毎月決まって得られる収入の割合を示したものです。

この割合が大きくなるほど、新たな行政サービスを行うための財源が乏しく、財政の弾力性が失われ、硬直した財政構造になっていると考えられます。一般的に70%～80%が望ましいとされていますが、現状ではほとんどの地方自治体がこの範囲を超えています。

当町では平成18年から平成22年まで減少傾向で推移しましたが、平成23年度から地方交付税や税収入の減少等により再び上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。

なお、「経常収支比率（経常経費・経常経費充当一般財源）の推移」は第7表のとおりです。



② 健全化判断比率

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成19年度決算以降から全ての地方自治体が健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられました。

さらに、平成21年度にはこの法律が全面施行され、平成20年度決算から早期健全化基準以上となった場合には財政健全化計画等の策定が義務付けられることとなりました。

「健全化判断比率の推移」は第8表のとおりです。

■健全化判断比率

(ア) 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

(イ) 連結実質赤字比率

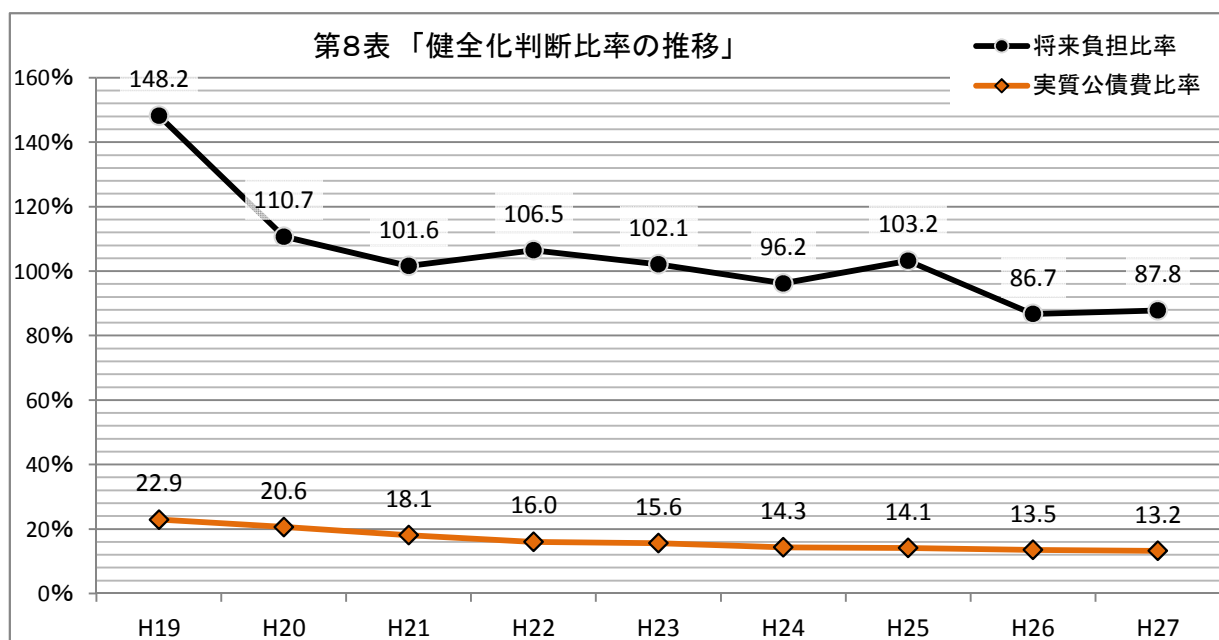
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

(ウ) 実質公債費比率

地方債の返済額やこれに準じる額（特別会計の公債費充当された繰出金、債務負担行為額など）を指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

(エ) 将来負担比率

地方公共団体の地方債や将来支払っていく負担等について現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。



※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生していないことから、比率の算定がありません。

2 計画の目的と位置付け

平成18年3月31日に当時の静内町と三石町が合併し、新ひだか町が誕生しましたが、両町とも合併前から厳しい財政状況にあり、合併後1年を経過した平成19年度において、かつて経験したことがないほどの危機的な状況となったことから、財政の破たんを回避するための行動計画として、平成19年度から平成29年度までの長期的な財政計画（以下「旧財政計画」という。）を策定しました。

旧財政計画は、厳しい財政状況と健全化の必要性を認識し、情報共有化することや、「歳入に見合った歳出構造」への転換を目的としておりましたが、明確な目標数値を設定しておりませんでした。

また、一時的な歳出の圧縮や地方交付税の増額などが要因となり財政指標が改善されたため、あたかも財政健全化に向けて改善されたかのように見えたことから、検証をしないまま決算数値の置換のみで更新して参りました。

しかし平成25年度以降、基金の繰替え運用や、先送りしていた施設整備の財源調達、生産年齢世代を中心とした人口減少に伴う税及び地方交付税の減収により、平成19年度と同様、それ以上の危機的な状況を迎つつあります。

そこで、旧財政計画を廃止し、明確な年度ごとの目標数値を設定した新たな財政計画（以下「新財政計画」という。）を策定し、段階的に予算規模の縮小を図るとこととしました。

新財政計画は、新ひだか町総合計画に基づく実施計画の財源計画という趣ではなく、国の地方財政対策を基本に本町が持続可能で安定的に財政運営を図り、収入に見合った真に必要な行政サービスを的確に実施していくための指針として、本町の財政運営の最上位計画になるものと位置付けております。

3 計画の期間と会計単位

- (1) 計画期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。
- (2) 会計単位は、普通会計とします。

4 計画の検証

年度ごとに計画の目標数値と実績数値（予算額・決算額等）を比較し、分析と評価を行い新ひだか町議会及び町民に公表するものとします。

5 安定的な財政運営に向けた要因分析

急激な生産年齢人口の減少に伴い、税収入や地方交付税が減少し、当町の財政運営は相当期間厳しい状況が続いていくものと予想されます。

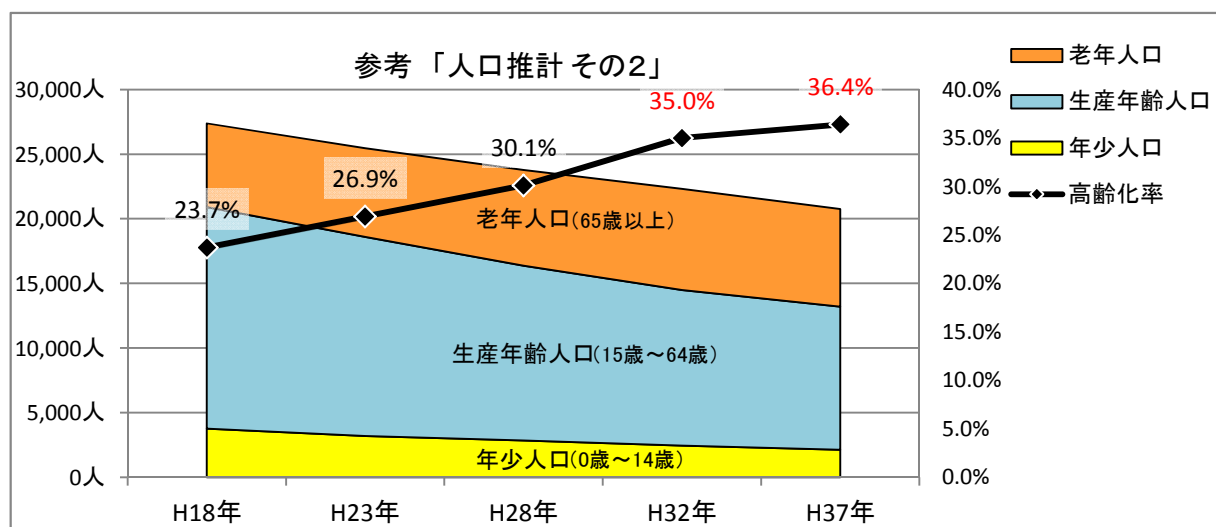
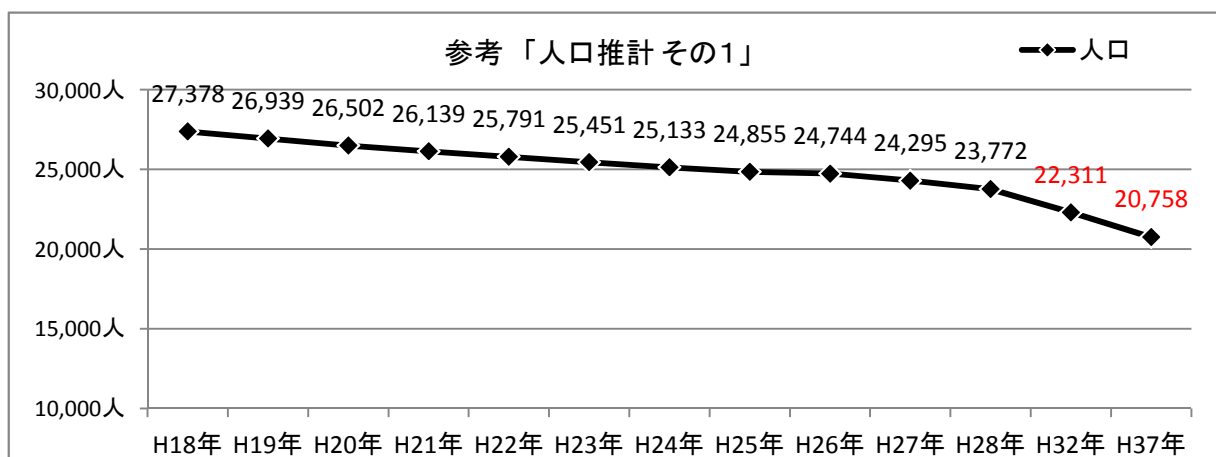
また、今後は、施設の老朽化に伴い、維持補修費が増加していくものの、その利用者数は減少していくものと見込んでおります。

一方で社会保障のための福祉サービスなどの必要不可欠な公共サービスの提供や社会基盤の整備は、自治体が住民に対して果たすべき責務であります。

厳しい財政状況の中で住民サービスの向上を進めるためには、各種経費の削減が必要となりますが、事務事業が年々広がっていく中で、定員の削減は難しく人件費を抑えることは厳しいことから、真に必要な施策の選択と重点化による効果的な財源の活用、民間活力の導入、事業評価による施策の改善や見直し、廃止を適切に行い、歳出抑制を図るとともに、受益者からの適正な負担を求めることが重要です。

また、新規の起債発行を慎重に行わなければ、地方債残高や公債費が増加し、将来世代へ大きな負の遺産を残してしまうことになります。

このことから、安定した財政運営を行っていくために必要なことは、「的確に住民ニーズを捉えた行政サービスの展開と収支の均衡」、「適切な事業選択による将来世代への負担の軽減」が重要といえます。



※人口数は、住民基本台帳年報の数値を使用しています。また、平成32年と平成37年の数値は、国立社会保障人口問題研究所が算出した推計値を使用しています。

6 計画目標と計画値の積算条件

(1) 計画目標

① 予算規模の縮小

人口減少に伴う税収入、地方交付税の減少、平成28年度から始まった地方交付税の市町村合併への特例措置（合併算定替）の段階的縮減などにより、歳入の減少が確実に見込まれることから、これに対応するため、歳出を抑制し、予算規模の縮小に努めるものとします。

具体的には、平成28年度決算見込額から総合町民センター建設事業費及び災害復旧費（補正額分）を差し引いた額である159億9,200万円を基準額とし、平成29年度から平成33年度までそれぞれ、前年度の予算規模に対し2%の縮小を目標とします。ただし、今後、住民サービスとして必要となる10億円以上の大型建設事業等の投資的経費は考慮しないものとします。

② 基金残高の増額

毎年度の収支が均衡又は収入が支出を上回らない限り、年度間の財源調整に必要な基金（財政調整基金）を保有する必要があります。また、基金を保有することは、緊急の行政課題への対応を可能とし、財政の弾力性を担保するものであることから、財政計画の目標として設定します。

財政調整基金の適正規模は標準財政規模の10%程度が望ましいとされていることから、平成28年度の標準財政規模（96億円）の約10%である10億円を目標値とします。（参考：平成28年度末財政調整基金残高見込額5,800万円）

③ 地方債残高の減少

地方債残高の減少については、新ひだか町公債費負担適正化計画に基づき新規の起債発行の抑制や計画的な繰上償還等を行ってきました。今後においても引き続き地方債残高の減少に努めることとします。

(2) 計画値（目標値）の積算条件

平成28年度決算見込額を基礎として、平成29年度から平成33年度までの計画値を歳入については科目、歳出については性質別に計上しています。

計画値は、現段階において見込むことができる収入額を積算し、その収入に見合った支出額を計上していますが、支出額は、目標である予算規模の縮小及び財政調整基金残高の10億円保有を達成するため、歳出削減目標額を設定のうえ計上しています。

なお、歳入歳出額の個別の額は以下の条件で積算しています。

①歳入

■町税

- ・個人町民税：平成28年度決算見込額を基本として積算。
- ・法人町民税：平成28年度決算見込額を基本として積算。
- ・固定資産税：償却資産の減少が大きいことから、実績等を勘案し毎年度減少することとして積算。
- ・軽自動車税：税制改正に伴う増収分を勘案し積算。
- ・都市計画税：実績等を勘案し毎年度減少することとして積算。
- ・その他の税目：平成28年度決算見込額を基本として積算。

■地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

平成27年度決算額を基本に平成28年度の地方財政計画伸び率を勘案し、平成29年度以降の見込額を積算。

なお、地方譲与税は自動車重量譲与税が大きく影響しており、伸び率は人口増減と関連することから、将来人口推計を勘案し積算。自動車取得税交付金も同様に積算。

また、地方消費税交付金は平成30年10月からの消費税増税を勘案し積算。

■地方交付税

・普通交付税

現行制度が継続するものとして積算。

基準財政需要額は平成28年度基準財政需要額の事業費補正及び公債費算入を除いた額に平成29年度の地方財政計画伸率（▲4.4%）を乗じ、平成29年度の事業費補正及び公債費算入を加えて算出し、基準財政収入額は平成28年度と同額として算出。

併せて、平成28年度からの合併算定替の段階的縮減措置に伴う各年度ごとの影響額を勘案し積算。

・特別交付税

当該年度の災害や特別な財政事情により変動することから、近年の決定額を勘案して積算。

■分担金及び負担金

平成28年度決算見込額を基本とし、各年度ごとの歳出総額を勘案して積算。

■使用料及び手数料

平成28年度決算見込額を基本とし、各年度ごとの歳出総額を勘案して積算。

併せて平成30年10月からの消費税増税を勘案し積算。

■国・道支出金

平成28年度決算見込額を基本とし、各年度ごとの補助対象事業に係る歳出額を勘案して積算。

■財産収入

平成28年度決算見込額と同額として積算。

■諸収入

平成28年度決算見込額を基本とし、各年度ごとの歳出総額を勘案して積算。

■地方債

・投資的経費に係る地方債の割合を勘案して積算。

- ・過疎地域自立促進特別事業に係る地方債については、平成28年度発行可能見込額である1億3千万円と同額として積算。
- ・臨時財政対策債については、平成28年度決算見込額を基本とし、平成29年度の地方財政計画伸率（+24.5%）を勘案し積算。

②歳出

■人件費

平成27年度職員数を基準とし、年度ごとの定年退職者数を基本とした新規採用人数の積み上げにより積算。その他の人件費は平成27年度決算額を基本として積算。

■扶助費

平成28年度決算見込額を基本とし、国・道における事業（補助事業）については、過去の伸び率及び将来人口推計を勘案し積算。単独事業は、事業の事後評価での適切な見直しによる経費の削減を目標として、平成29年度は対前年度比▲10%、平成30年度は▲5%、平成31年度以降は▲2%として積算。

■公債費

平成28年度決算見込額を基本とし、新規発行債については、歳入の地方債において積算し発行することとされた地方債に対する償還額を試算し計上。

■物件費

平成28年度普通交付税の基準財政需要額に算入された個別算定経費のうち、物件費としての算入分に平成29年度の地方財政計画伸率（▲4.4%）を乗じた額を基本に委託費等の見直しによる経費の削減を目標として、平成29年度は▲10%、平成30年度は▲5%、平成31年度以降は▲2%を見込むとともに、今後の人口減少を勘案し積算。

■維持補修費

平成18年度から平成27年度の決算額及び平成28年度決算見込額を勘案し、併せて、公共施設総合管理計画における施設の統廃合を考慮し積算。

■補助費等

平成28年度決算見込額を基本に、国・道における補助事業については、平成28年度決算見込額と同額、単独事業については、事業の事後評価での適切な見直しによる経費の削減を目標として、平成29年度は対前年度比▲10%、平成30年度は▲5%、平成31年度以降は▲2%として積算。

企業会計・一部事務組合の負担金は年度ごとの公債費を積算して計上するとともに、基準外の補助金については、単独事業と同様に積算。

また、平成29年度に「まちづくり基金」の繰替運用に係る償還額5.3億円を計上。

■積立金

財政調整基金残高10億円の目標値を達成するため、各年度の歳入歳出額を勘案して財政調整基金積立額を積算。

■投資・出資・貸付金

平成28年度決算見込額と同額を計上。

■繰出金

平成28年度決算見込額を基本とし、特別会計繰出金は、公債費に係る交付税算入額を基準内繰出金として、平成28年度決算見込額と同額を計上し、基準外繰出金については、事業の事後評価での適切な見直しによる経費の削減を目標として、平成29年度は対前年度比▲10%、平成30年度は▲5%、平成31年度以降は▲2%として積算。

■投資的経費（普通建設事業費）

各年度15億円の投資的経費を計上。

7 財政計画

(単位:百万円)

歳入	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
町税	2,705	2,700	2,694	2,688	2,683
地方譲与税	158	156	154	152	150
利子割交付金	3	3	3	3	3
配当割交付金	15	15	15	15	15
株式等譲渡所得割交付金	17	17	17	17	17
地方消費税交付金	539	606	674	674	674
自動車取得税交付金	24	23	0	0	0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	8	8	8	8	8
地方特例交付金	5	5	5	5	5
地方交付税	5,959	5,830	5,751	5,673	5,646
交通安全対策特別交付金	3	3	3	3	3
分担金及び負担金	220	212	209	211	208
使用料及び手数料	470	456	455	458	453
国庫支出金	1,644	1,668	1,696	1,725	1,755
道支出金	942	933	940	948	958
財産収入	200	200	200	200	200
寄附金	60	60	60	60	60
繰入金	540	0	0	0	0
繰越金	0	5	68	80	40
諸収入	346	332	329	331	327
地方債	1,532	1,532	1,511	1,511	1,498
歳入合計 (A)	15,390	14,764	14,792	14,762	14,703

歳出	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人件費	2,207	2,158	2,123	2,040	1,982
物件費	1,813	1,738	1,735	1,732	1,728
維持補修費	208	200	200	200	200
扶助費	2,288	2,347	2,412	2,479	2,548
補助費等	3,542	2,927	2,841	2,801	2,760
公債費	2,162	2,148	2,066	2,100	1,994
積立金	0	152	334	390	470
投資・出資金・貸付金	152	152	152	152	152
繰出金	1,513	1,374	1,349	1,328	1,322
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0
投資の経費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
予備費	0	0	0	0	0
歳出合計 (B)	15,385	14,696	14,712	14,722	14,656

収支 (A)-(B)	5	68	80	40	47
------------	---	----	----	----	----

財政調整基金積立額	0	150	200	250	350
財政調整金取崩額	20	0	0	0	0
財政調整基金残高	38	188	388	638	988
地方債発行額	1,532	1,532	1,511	1,511	1,498
地方債償還額	2,162	2,148	2,066	2,100	1,994
地方債残高	21,446	20,830	20,275	19,686	19,190

經常収支比率	102.2%	95.0%	93.6%	93.7%	92.7%
実質公債費比率	13.7%	12.7%	10.7%	9.4%	9.0%
将来負担比率	109.9%	97.9%	82.7%	68.8%	55.3%
自主財源比率	29.5%	26.9%	27.1%	27.3%	27.0%